

令和7年度割愛採用職員 静岡県経営管理部職員厚生課手続き（地方職員共済組合・職員互助会）

<申請書類>

必要な申請書類は下表のとおりです。裏面を参考に必要な添付書類を揃えご提出お願いします。
なお、提出書類に個人番号書類が含まれているため、郵送される場合は必ず追跡可能な記録付郵便で送付してください。

申請書類名		申請書類	添付書類の有無	注意事項
1	組合員資格取得届	●	—	
2	個人情報の提供に関する同意書	●	—	申請者全員の名前（被扶養者申請をしている者を含む）が記載されているか確認
3	職員互助会加入届書	●	●	
4	年金加入期間等報告書	●	—	
5	組合員個人番号申告書 個人番号申告書証明書類貼付欄	● 手書き箇所	●	個人番号は印刷されませんので手書きしてください。 7「被扶養者個人番号申告書」がある場合、併せて封緘し「特定便在中」と記載
6	被扶養者申告書	●	●	「該当者のみ提出必要な添付書類」を参照のうえ、関係書類を添付
7	被扶養者個人番号申告書	● 手書き箇所	—	個人番号は印刷されませんので手書きしてください。 5「組合員個人番号申告書」と併せて封緘し「特定便在中」と記載
8	国民年金第3号被保険者届書	●	●	60歳未満の配偶者がいる場合のみ提出が必要
9	資格確認書交付申請書	●	—	申請者全員の名前が書かれているか確認

※提出が必要な書類は「●」、提出が不要な書類は「—」で表示されます。

■ 全員提出が必要な添付書類

申請書類名称		添付書類	提出が必要な人
3	職員互助会加入届書	・口座確認印は、金融機関窓口でもらってください。 ・口座確認印の代わりに、口座情報(口座名義・金融機関名・支店名・口座番号)が確認できる 通帳、キャッシュカードの写し等の添付でも可 。(裏面に貼ってください。)	全員
5	組合員個人番号申告書 個人番号申告書証明書類貼付欄	①及び②の書類を両方提出してください。 ①本人確認書類 (下記のa・bのうちいずれか1つ) a 個人番号カード(表面)の写し b 免許証(両面の写し) ②個人番号確認書類 (下記のc～eのうちいずれか1つ) c 個人番号カードの(裏面)の写し d 通知カードの写し e 個人番号が記載された住民票(※1)	全員 ※1 住民票を添付される場合は「個人番号申告書 証明書類貼付欄」書類にホチキス止めしてください。

■ 該当者のみ提出が必要な添付書類(●は必ず、◎は状況により必要)

申請書類名称		添付書類	提出が必要な人					
9	国民年金第3号被保険者届書	基礎年金番号が確認できるもの (年金手帳の写し等)	該当者全員					
6	被扶養者申告書		認定区分					
			添付書類	配偶者		子		
				婚姻	退職	低所得	出生時	その他
			認定する者の戸籍謄(抄)本 (続柄記載のもの)	●	●	●	●	●
			所得証明書	●		●		
			扶養に関する申立書(※)					●
			在職証明書(※)			◎		
			退職証明書(※)		●			
			退職後の所得について(※)		●			
			雇用保険受給者証の写		●			
			雇用形態証明書(※)			◎		
			給与支払証明書(※)			◎		
	年金証書又は年金額改定通知書の写	●	●	●				
	確定申告書及び収支内訳書の写			◎				
	廃業届の写		◎					

【注意事項】

- ・上記以外の書類もお願いする場合があります。
- ・他の共済組合(教育委員会や国からの転入等)から引続き当支部の組合員となった者の「被扶養者申告書」(認定)に添付する書類については、前歴の共済組合にて交付された「組合員証」及び「組合員被扶養者証」の写し及び申立書をもって添付書類とすることができます。
- ・父母・祖父母・孫・兄弟・弟妹の被扶養者認定の場合は、添付書類が異なります。詳細は職員厚生課(054-221-3706)までお問い合わせください。